

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和7年5月7日

国土交通省航空局長 平岡 成哲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、令和6年度分の CARATS 公開用データの作成並びに令和6年度分の CARATS 指標・目標に係る分析で用いるトラックデータ、飛行計画関係データを作成するものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | CARATS 公開用データ等作成作業 |
| (2) 業務内容 | 令和6年度分の CARATS 公開用データの作成並びに
令和6年度分の CARATS 指標・目標に係る分析で用いる
トラックデータ、飛行計画関係データを作成 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで
(但し、契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律
(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。) |

3. 業務目的

本業務は、令和6年度分の CARATS 公開用データの作成並びに令和6年度分の CARATS 指標・目標に係る分析で用いるトラックデータ、飛行計画関係データを作成することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 作業の体制に関する要件

- ① 契約から履行期間までの作業工程を明示できること。
- ② 作業実施体制(人員構成、作業責任者、品質管理体制) を明示できること。

(3) 作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するためには、特定法人等が作成して保有する「出発・到着空港推定ツール」及び「航跡表示ビューワ」を用いた分析が必要であることから、当該特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省航空局予算・管財室 契約係
電話 03-5253-8111(内線 47186)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年5月7日から令和7年5月19日まで
場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年5月20日 17:00必着
場所:(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が競争参加資格確認申請書の提出者として選定された場合であっても、競争参加

資格確認申請書を提出するためには、競争参加資格確認申請書の提出の
時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(4) その他詳細は、公募説明書による。